

令和2年度第4四半期における公益法人への会費支出の状況

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本医師会	5010005004635	年会費	384,000	A①会員:126,000 A②B会員:68,000 30歳以下:39,000 A②C会員:21,000 B会員:28,000	令和3年 1月15日 1月28日 3月1日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要な ため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価 機構	5010005016639	産科医療保障 制度掛金	15,240,000	-	令和3年 1月29日 2月26日 3月31日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要な ため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本麻酔科学会	1140005005384	年会費	72,000	一口:18,000	令和3年 1月29日 3月31日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要な ため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本歯科医師会	2010005004051	年会費	10,000	正会員(第一種) 38,000 正会員(第二種) 19,000 準会員(第三種) 12,500	令和3年 3月30日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要な ため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本整形外科学会	3010005016681	年会費	28,000	一口:14,000	令和3年 3月19日 3月31日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要な ため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益財団法人 日本眼科学会	3010005003589	年会費	60,000	一口:15,000	令和3年 1月29日 2月26日	医療の質の向上及び地 域医療連携の促進に係 る医療情報収集に必要な ため	公財	国認定